

令和5年7月吉日

長久手市立小中学校
保護者の皆様

長久手市教育委員会

「ラーケーションの日」について（お知らせ）

日頃は、本市の教育行政に御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、令和5年度2学期から、愛知県において「ラーケーションの日」が導入されることに伴い、長久手市立小学校及び中学校の「ラーケーションの日」を下記のとおり実施することをお知らせします。

「ラーケーションの日」とは、愛知県全体のワーク・ライフ・バランスの充実を目指す「休み方改革」プロジェクトの中で生まれたもので、「学習（ラーニング）」と「休暇（バケーション）」を組み合わせた愛知県発の新しい学び方・休み方のことです。つまり、子どもたちが御家族などと一緒に、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日のことです。校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌引き等」と同じ扱いになります。

詳細につきましては、9月に配付する保護者用リーフレットをご参照ください。

記

○「ラーケーションの日」

- 1 実施開始 令和5年10月2日（月）から
- 2 取得日数 本年度：2日まで
- 3 実施方法 学校への届け出方法を含め、詳細につきましては、9月に配付する保護者向けリーフレット参照のこと

担当 長久手市教育委員会 教育総務課 指導室
電話 0561-56-0626